

環境省

環境大臣 丸川珠代 様

指定廃棄物の再測定と問題解決に向けた新たな
方策の早急な検討を求める要請書

平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、指定廃棄物最終処分場詳細調査候補地選定につきましては、選定された本町の寺島入国有地が昨年 9 月の関東・東北豪雨により冠水した事により、12 月 7 日に候補地選定の結果を返上させていただきました。

しかしながら、指定廃棄物の処分問題については解決したわけではなく、どこかで結論付けをしなければならないものであり、その解決のためには現在の指定廃棄物の状況を的確に把握し原点に立ち返り、現状を踏まえた新たな解決法を検討することが必要ではないかと思っております。

そのためには、現在、一時保管されている指定廃棄物の放射能濃度の再測定を早急に実施することは必要不可欠であると考えており、先に栃木県が環境省に対し提出いたしました『指定廃棄物の指定解除の仕組み（案）に対する意見書等』に本町から要望のひとつとして掲載させていただきました。今回、その内容をご理解していただき、3 月 18 日の衆議院環境委員会及び同日の閣議後の記者会見において、大臣が『環境省は再測定をすることとしている』というお話しをしてくださったことで、私共はこの問題を環境省が真摯に受け止め解決に向けて新たな一歩を踏み出してくれたものと理解させていただきました。

ただ今後、これを実行しなければ何の意味もありません。実行に向けて、様々な調整が必要なこともわかっております。各市町や各保管者の考えも多種多様であることも想像することができます。加えて、住民の考えと理解というものがさらに重要になってくると思います。

行政を執行する上で住民の信頼を得るためには、常に真実を伝える必要があります。今、必要なことは大臣がお話していたように、再測定を行い『現状を把握し、今後の方策を検討する』ことです。このことは以前より事あるごとに本町の考えとして主張してまいりました。それは、住民に真実を伝える責任があったからです。不安を抱える住民に真実を伝えることにより、共にその解決方法を考えていくためであります。今まさにその事に環境省が気付いてくれたと思っております。

つきましては、このような前向きな施策は1日も早く実施することが望ましいと思っておりますので、再測定の早期実現と測定結果に基づいた新たな方策の検討を早急に進めていただけるよう、指定廃棄物を一時保管するひとつの町として要請させていただきます。

平成28年 3月24日

栃木県 塩谷町長 見形 和久

栃木県 塩谷町議会議長 手塚 礼知

栃木県知事 福田 富一様

指定廃棄物の再測定と保管場所の強固化へ向けての
栃木県から環境省への働きかけの要望について

平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、指定廃棄物最終処分場詳細調査候補地選定につきましては、選定された本町の寺島入国有地が昨年 9 月の関東・東北豪雨により冠水した事により、12 月 7 日に候補地選定の結果を環境省に返上させていただきました。

しかしながら、指定廃棄物の処分問題については解決したわけではなく、どこかで結論付けをしなければならない問題であり、その解決には現在の指定廃棄物の状況を把握し原点に立ち返り、現状を踏まえた新たな解決法を検討することが必要ではないかと思っております。

そのためには、本県内で一時保管されている指定廃棄物の放射能濃度の再測定を早急に実施することは必要不可欠であると考えております。

そのようなことから、先に栃木県が県内市町の意見を集約し、環境省に対し提出いたしました『指定廃棄物の指定解除の仕組み（案）に対する意見書等』に本町が要望していた再測定の事項も含めていただきました。このことにつきましては、格別なるご配慮をいただき誠にありがとうございました。お陰様をもちまして、3 月 18 日の衆議院環境委員会及び同日の閣議後の記者会見において、丸川環境大臣より『環境省は再測定をすることとしている』というお言葉をいただき、私共もこの問題を環境省が本気で解決しようと新たな一歩を歩み出したことをありがたく思っているところであり、貴職のお力添えをいただきましたことに心より感謝を申し上げる次第であります。

今後はこれをいかに実行していくかということが問題であり、栃木県から環境省に提出した上記の意見書で『大がかりな作業になり風評被害の懸念がある。測定後の対策も含めて保管者や市町の意見を十分に聞きながら検討して欲しい。』と課題を見据えて意見をしていることは、まさにその通りだと思っております。

それらの懸念をなくすためには、再測定の作業に併せて、知事がいつも心配している保管場所の安全性を確保することを抱き合わせて考える工夫が必要かも知れません。環境省は第9回指定廃棄物処分等有識者会議の中で、『現地保管継続に当たっての更なる安全の確保について』の指針を説明しております。その保管方法としてボックスカルバートの設置、コンクリートボックスへの入替、鋼製コンテナへの収納等を具体的に示しております。今回の再測定の作業に併せて環境省が示した強固な保管方法に代えていくことも有効なことではないでしょうか。

いずれにしても環境省が再測定に向けて動き出していただいたことは、この問題解決に向けての大きな一歩だと思っております。

つきましては、貴職におかれましても、再測定の早期の実現と、併せて一時保管場所の強固化に向けて、環境省に対し強く働きかけをしていただきますよう指定廃棄物を一時保管するひとつの町として要望させていただきますので、ご支援をよろしくお願いいたします。

平成28年 3月24日

塩谷町長 見形和久

塩谷町議会議長 手塚礼知